**「老朽原発うごかすな！大集会」を実現するための相談会へのご参加のお願い**

**原発うごかすな！実行委員会＠関西・福井**

**中嶌哲演（原子力発電に反対する福井県民会議）**

**林　広員（オール福井反原発連絡会）**

**東山幸弘（ふるさとを守る高浜・おおいの会）**

**木原壯林（若狭の原発を考える会）**

**連絡先：木原（090-1965-7102）**

**年の瀬、ご多用のこととは存じますが、標記のお願いを申し上げます。**

**さて、原発は、事故確率の高さ、事故被害の深刻さ、使用済み核燃料の処理処分の困難さなど、現在科学技術で制御できる装置でないことは明らかです。その原発が老朽化すれば、危険度が急増することは多くが指摘するところです。したがって、いま、脱原発・反原発は圧倒的な民意ですが、老朽原発の運転に反対する声はさらに大きく、運転を認める声などほとんどありません。**

**それでも、関西電力（関電）は、来年には運転開始後45年超え、44年超え、43年超えになる老朽原発・高浜1、2号機，美浜3号機の再稼動を画策し、全国の原発の40年超え運転を先導しようとしています。また、原発の40年超え運転は「例外中の例外」としていた政府は、この約束も反古にしようとしています。**

**私利私欲、原発マネーにまみれた役員が中枢を占める関電に、万が一にも重大事故を起してはならない原発を運転する資格が無いことは明らかです。老朽原発の運転などもってのほかです。**

**私たちは、老朽原発の廃炉を実現し、それを突破口にして、原発のない社会、人の命と尊厳が大切にされる社会を展望したいと考え、10月1日から11月22日を「老朽原発うごかすな！キャンペーン」期間とし、関西、福井、名古屋で老朽原発廃炉を求める行動を展開しました。福井では、あわら市から若狭町に至るリレーデモ、兵庫では、播磨から関電本店に至る94 kmを徒歩でつなぐリレーデモを完遂しました。この「キャンペーン」に協賛する集会やデモも、京都市、与謝野町、高浜町、米原市、名古屋市、大津市、舞鶴市、岐阜市、近江八幡市、奈良市、宇治市で行われました。**

**キャンペーン期間開けの11月23日からは、高浜原発から大阪関電本店までの200 kmを徒歩でつなぎ、「老朽原発うごかすな！」を訴える16日間のリレーデモを決行し（延べ900人以上が参加）、沿道の自治体への申し入れも行いました。リレーデモの沿道では、「老朽原発うごかすな！」に賛同する多くの皆さんのご声援をいただきました。途中の11月30日、高島市で、嘉田由紀子参議院議員をお迎えした講演会を大盛況のうちに開催しました。また、リレーデモ最終日の12月8日には、関電本店前で1100人のご参加を得て、関電包囲大集会を開催し、「老朽原発即時廃炉！」を高々と謳いあげ、金品まみれで原発を推進する関電を厳しく糾弾しました。**

**これらの企画および本年前半に行われた「3.24老朽原発うごかすな！高浜全国集会」、「5.19関電包囲全国集会」には、今までにない多くの市民団体、労働団体、政党などのご参加、ご支援をいただき、「老朽原発うごかすな！」は大きなうねりになろうとしていることを実感させました。ご参加、ご支援をいただいた皆様に、深く感謝し、お礼申し上げます。**

**今、原発の安全対策費は高騰し、原発に依存する電力会社からの顧客離れが進み、原発は経済的にも成り立たなくなっています。一方、原子力規制委員会は、原発の「特重施設（テロ対策施設）」が期限までに完成しなければ、原発は運転中であっても、停止させると決定しました。さらに、関電幹部に高額の原発マネーが還流された不祥事によって脱原発・反原発の声はさらに大きくなっています。従って、今は老朽原発廃炉、原発全廃に向かって大きく前進する絶好のチャンスです。**

**原発の40年超え運転と新設を阻止すれば、最悪でも、2033年には若狭から、2049年には全国から稼働する原発が無くなります。**

**私たちは、今年展開した数々の「老朽原発うごかすな！」行動の成果を礎として、関電が来年（6月？）に画策している老朽原発再稼働を阻止する大行動へと結実させたいと考えています。**

**「原発うごかすな！実行委員会＠関西・福井」では、その行動の一つとして、「老朽原発うごかすな！大集会」を大阪で開催することを、脱原発を目指す関西、福井をはじめとする全国の皆様にご相談申し上げたく、下記要領の相談会を設定いたしました。万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。**

記

**相談会の名称：「老朽原発うごかすな！大集会」を実現するための相談会**

**日時：2020年1月18日（土）14時より**

**場所：「京都テルサ」東館３F、BC会議室（京都駅より南に徒歩15分：別添地図参照）**

**相談内容；大集会の目的と内容、大集会の名称、開催日時、規模、場所、主催・共催団体、実行委員会の立ち上げ、実務担当者の選出、など。　 以上**